

第8回特許中級セミナー

—日本の特許制度の変遷とその大学への影響について—

平成24年4月1日、改正特許法が施行されました。そこで、学外より講師をお招きし、知らなかったでは済まされない改正内容や大学発特許の成功事例及び今後の課題等に焦点を当てて、解説頂きます。

- ◆ 開催日 : 平成24年6月21日(木) 15:00-17:00
 - ◆ 場 所 : 名古屋大学(東山キャンパス)
インキュベーション施設1Fプレゼンテーションルーム
 - ◆ 主 催 : 名古屋大学 産学官連携推進本部 知的財産部
 - ◆ 講 師 : 谷口智利氏(NRIサイバーパテント株式会社)
 - ◆ プログラム
 - 1)大学の研究者が知っておくべき日本特許法の改正内容
 - ・特許とは
 - ・近年の改正
 - 2)大学発特許;成功事例と現状、今後の課題
 - ・成功事例
 - ・国内の状況
 - 3)質疑応答
 - ◆ テキスト: 当日会場でお渡しします。
 - ◆ 定 員: 30名
 - ◆ 参加費 : 無 料
 - ◆ お申込み方法
所属、職名、氏名、TEL,Emailをご記入の上、下記までお申し込みください。
Email:chizai@sangaku.nagoya-u.ac.jp、FAX:052-788-6146
- なお、お申し込み後、ご都合が悪くなった場合、必ずご連絡をお願いします。
- ご不明な点がございましたら、知的財産部赤塚までご連絡をお願いします。
(akatsuka@sangaku.nagoya-u.ac.jp)